岩手県告示第427号

青少年のための環境浄化に関する条例(昭和54年岩手県条例第35号)第10条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものとして指定する。

平成24年6月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定番号	種 類	名称等	発行所名	指定理由
24-13	書籍	乱用薬物密造の科学 完全版	データハウス	著しく青少年の性的感情を刺激し、粗暴な
24-14	11	薬を飲むだけで賢く強くなれる本	"	行為若しくは残虐な行為を誘発し、若しく
24-15	"	コンピュータウィルス製造入門	"	は助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し
24-16	"	裏モノJAPAN 7月号	鉄人社	、若しくは助長し、その健全な成長を阻害
24-17	"	本当に正しいセックス 覚醒編	三和出版	するおそれがある。